入所申込書

【申込者(連絡先】※今後、郵便物等はこの連絡先にお送りさせていただきます

申込日	令和	年	月	日			
受付日	令和	年	月	日			
※特例入所の事由の有・無							

□無

□有

•	<u>と古代と相がは、水子氏では長が、はららのと相がにものとうとととなっ。</u>							
	住所	구						
	氏名	続柄()						
	電話							

		入所したいので、次のと	こおりに	申し込みます	0				
		施設名	希望順	ł					
申込先 (入所希望施設) ※複数選択可		□特別養護老人ホーム田鶴苑 □特別養護老人ホーム愛宕苑		【保険者名 【(介護保険証に記載されている市町村名)					
		□特別養護老人ホームありだ橘苑 □特別養護老人ホームありだ橘苑		(月暖休烬皿10元)	戦で10で0つの同時1行石)				
		ログループホーム愛宕苑		被保険者番号					
	(フリガナ)		性別	要介護度	要支援2		要介護		
	氏 名		男 女	(該当に〇)	(グループホームのみ対象)	1 2 (特例入所)	3 4	- 5	
		 明治・大正・昭和			令和 年	月	<u>│</u> 日か	À	
	生年月日	年 月 日		要介護 認定期間	令和 年	月	日ま		
		<u> </u>		mo./C////-1	T) 14L T	7	υ ъ		
	現住所								
		□自宅で一人暮らしをしている □ 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日							
		口自宅で家族と暮らしている							
	現 況	<u>□特養などの施設や病院に入っている</u>							
		→ 施設/病院名 :							
本		→ → 入所(入院)時期:平成 年 □介護者がいないため	月日	頃から入所(入	院)している				
人		□介護する者が、高齢・障害・疾病等のた	めに十	分な介護が困難	惟なため				
	入所を希望する。	す □介護者が就労していることから、十分な介護が困難なため							
0)	る理由(該当 するものすべ	□介護者の身体的・精神的負担があるた □居住環境の事情により十分な介護が困		<i>አ</i> ታ					
状	てを選んで下	□施設や病院から退所を求められている			難なため				
況	さい)	口介護保険の居宅サービス給付の区分式	を給額を	超えており、経	済的負担が大きい	ため			
沉		口その他							
	┃ 入所希望時期	口今すぐ入所したい							
		□令和 年 月頃までに入所したい □経管栄養 □胃ろう □在宅酸素			 □その他				
		山祗官木後 山自つ) 山仕七飯糸 	□1 -	ノンエリン注列	口での他				
	医療の状況	【現在治療中の病気・特記事項等】							
		【							
	 障害の区分	 □視覚障害 □聴覚障害 □言語	 音宝	 □知的障害	 □精神障害				
		□恍見障音 □嘘見障音 □音品 □他施設も申し込んでいる。又は、今後申			口相种牌古				
	申込状況	→すでに申し込んでいる施設		()	()	()	
		● 今後申し込む予定の施設		()	()	()	
	(フリガナ)		性別	本人との関係	,	•			
主たる	氏 名		男	本人との関係					
	Д 1		女	生年月日	明治・大正・昭和	年	月	日	
介 ##	同居の区分	□同居している □別居してい	る(住	听:)	
護者	意見	【介護をしている上で困っていることなど】 							
I	12. 35								
	今後、施設への入所を円滑にすすめ、介護保険施策の参考とするため、この申込書の内容を必要に応じて行政機関へ								
(保険者である市町村、もしくは和歌山県)に報告することに異議なく同意します。									
	令和 年 月 日								
本人又は介護者氏名:							印		

特例入所の要件に該当する事由について 1.該当する事由に印を付けてください。 □ 認知症で、日常生活に支障を来たすような症状等が頻繁に見られること。 □ 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること。 □ 深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。 □ 単身世帯等、家族等の支援が期待できず、地域での介護サービス等の供給が不十分であること。 2.該当する事由の具体的内容について記入してください。

入所申込 重要事項説明書

<u>1. 入所対象者</u>

☆特別養護老人ホーム田鶴苑・愛宕苑・ありだ橘苑の場合

原則、**要介護3~要介護5**の認定を受けた方が対象となります。**要介護1または要介護2**の方は、特例入所の要件(上記記載)に該当すると保険者(市町村)が判断した場合のみ対象となります。

- ☆グループホーム愛宕苑の場合
- ・入所の対象となるのは、要支援2~要介護5までと認定された方。
- 医師に認知症と診断された方。

2. 入所の申し込み方法

以下の書類をご提出ください。尚、グループホーム愛宕苑へ入所を希望される方のみ、(オ)の書類も必要となり ますのでご注意下さい。

(ア)入所申込書

本人または家族がご記入ください。

(イ)入所調査票(別紙)

担当ケアマネージャーに記入してもらってください。

担当のケアマネージャーがいない場合は、当苑までご相談ください。

- (ウ) 介護保険被保険者証(写し)
- (I) 直近3ヶ月分のサービス利用票(写し)及びサービス利用票別表(写し) 直近3ヶ月間で在宅福祉サービスを利用していない場合は必要ありません。
- (才) 診療情報提供書(別紙)

グループホーム愛宕苑へ入所を希望される方のみ、お申し込みの段階で必要となります。

3. 入所順位の決定

施設職員と必要に応じて第三者を加えた合議制の入所検討委員会を設置し、入所順位の決定を行います。順位の決定にあたっては、基本的評価基準と個別的評価基準を用い、総合的に判定します。

4.特別養護老人ホームへの申込後、特例入所非該当となった場合の取り扱いについて。

要介護1または要介護2の方で特例入所非該当となった場合、引き続き申込書一式はお預かりしますが、非該当のままでの入所はできません。(非該当理由については、文書にて通知します。)

5. 入所申込を辞退した場合

当施設が入所の意思を確認したにもかかわらず、申込者の都合により辞退した場合は順位を繰り下げ、再度辞退があった場合は受付簿から削除します。但し、本人の入院等、やむを得ない理由で一時辞退した場合は、順位を保留します。

6. 入所申込者の状態が変化した場合の連絡

入所申込者又は家族等が申込後、要介護度等の変更により申込内容に変更が生じた場合は、各申込施設まで ご連絡ください。

7. お問い合わせについて

入所についてのお問い合わせは、希望される施設の下記担当者までご連絡下さい。

特別養護老人ホーム 田鶴苑 特別養護老人ホーム 愛宕苑 グループホーム 愛宕苑 特別養護老人ホームありだ橘苑 【入所申込相談窓口】 【入所申込相談窓口】 【入所申込相談窓口】 【入所申込相談窓口】 電話 0737-82-6644 電話 0737-82-0600 電話 0737-23-7177 電話 0737-83-6255 FAX 0737-82-6609 FAX 0737-82-0606 FAX 0737-83-5501 FAX 0737-83-6260 担当者: 綛田 恭士 担当者: 竹田 奈央 担当者:中本 義人 担当者: 奥田 雄也